**「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売力強化支援事業　事務の流れ**

**＜フロー図＞**

（１）事業実施計画承認申請

↓

事業実施計画承認申請　※７月４日（金）までに農林事務所に提出【第２次募集】

【要領別記様式１】事業実施計画承認申請書

【要領別記様式２】事業実施計画書

↓

（２）補助金の内示

↓

補助金交付申請

① 【要綱第1号様式】農産振興事業補助金交付申請書

② 【ＨＰ上の資料（３－２）】振込口座等確認書及び通帳の写し

③ 令和７年度収支予算書の写し若しくは【HP上の資料（３－４）】確約書

※確約書を提出した団体は、事業実施期間中に総会等を開催し、予算書を事業完了前に提出すること。

(④【事業交付決定通知前着手届】)※補助金交付の内示後であって、やむを得ない事情により、交付決定前に着手する必要がある場合のみ提出

↓

（３）交付決定（指令）

７月３１日（木）頃となる予定です。

↓

（４）事業開始

↓

実施状況報告（要綱第９条関係）　※１２月２０日までに農林事務所に提出

【要綱第４号様式】農産振興事業実施状況報告書（１１月３０日時点）

※執行額が０円の場合も必ず提出。

↓

事業内容変更申請（該当する場合のみ）

**★　重要変更**

総事業費の３０％を超える増減がある場合、事業実施主体が変更になる場合、事業実施期間を延長する場合、事業の目的が変更となる場合、主たる事業内容が変更になる場合、補助金が増額となる場合、事業を中止する場合

・【要綱第２号様式】農産振興事業変更（中止・廃止）承認申請書　及び

・【要領別記様式３】事業実施計画変更承認申請書

※上記資料を両方提出

〇軽微な変更（重要変更以外の変更）

【要領別記様式５】「事業実施計画変更届」

↓

※活動資金が事前に必要な場合

【要綱第３号様式】農産振興事業補助金概算払請求書（提出前に事務所に要連絡）

※全額概算は不可。

※事業の実施状況により判断する。

↓

（５）事業完了

① 【要綱第５号様式】事業完了報告書

　※最終の支払いから１週間以内

② 【要綱第１号様式】農産振興事業補助金実績報告書

　及び

【要領別記様式２】事業実施報告書

　※事業完了後６０日以内または令和８年３月３１日のいずれか早い方

③ 【HP上の資料（８－３）】領収書（写）添付様式・活動写真添付様式

（パンフレットやパッケージ等を作成した場合は現物１部または写真を添付）

↓

【要綱第６号様式】農産振興事業補助金交付請求書（補助金額の確定後）